**様式２**

令和　　年　　月　　日

（あて先）　港区教育委員会

団体名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

**宣　誓　書**

下記の事項について虚偽の申請ではありません。

記

　　港区立スポーツ施設指定管理者公募要項「Ⅲ－１公募の手続・手順」の項目中（１）アからキの申請者の資格に該当し、同（１）クに該当する項目はありません。

ア　スポーツ施設の運営に熱意を持ち、施設の効用を最大限に発揮するとともに効率的な　管理運営を図ることができる者

イ　指定期間中、事業の管理運営を安定して行う物的能力、人的能力を有している者

ウ　港区議会議員、区長、副区長、教育長並びに地方自治法第180条の５第１項に規定する委員会の委員及び委員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人又は清算人となっていない法人や、その他の団体。また、区が資本金、基本金その他これらに準ずるものの二分の一以上を出資している法人その他の団体であって、区議会議員以外の者が役員等となっているものも可とする。

エ　港区スポーツ推進計画に基づき、教育委員会と密接に連携して管理運営を行うことができること

オ　スポーツ施設またはこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること

カ　スポーツ施設の利用者に対し、満足度の高いサービスを提供することができること

キ　本店、支店、事業所等のいずれかが、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県内のいずれかにある法人又はその他の団体であること

ク　団体又はその代表者が以下のいずれかに該当しないこと

（ア）地方自治法施行令第167条の４第２項及び第167条の５第１項（同項を準用する場合を含む。）の規定により港区における一般競争入札等の参加を制限されている者

（イ）法律行為を行う能力を有しない者

（ウ）破産法に基づく破産手続き開始の申立てをしている者

（エ）会社更生法に基づく更正手続き開始の申立てをしている者

（オ）民事再生法に基づく更正手続き開始の申立てをしている者

（カ）国税又は地方税を滞納している者

（キ）地方自治法第244条の２第11項の規定により指定管理者の指定の取消し（法人格の変更等に伴う指定の取消しを除く。）を受けてから２年間が経過していない者

（ク）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に掲げる暴力団、又は暴力団若しくはその構成員若しくはその構成員でなくなった日から５年を経過していない者の統制下にある団体